

「亀山ブランド」新規認定品を募集します

問合先 商工観光課観光・地域ブランドグループ ☎ 84-5074

市では、市のイメージ向上と地域経済活性化のため、魅力ある特産品を「亀山ブランド」として認定しています。自慢の産品をぜひご応募ください。

募集期間 9月1日(火)～30日(水)

認定対象 令和9年1月1日時点で1年以上の販売実績があり、次のいずれかに該当する物品(役務は除く)。また、事業発展に協力できる事業者。

- ▷市内で生産された農林水産物
 - ▷市内で製造・加工された製品
 - ▷市内産農林水産物を使用した加工品
 - ▷市の歴史上の著名人または市内の名所等をPRする産品
 - ▷市長が認めるもので市のイメージアップにつながるもの
- ※認定は1事業者につき5品目まで。味や色違いなど同一品目と認められる場合は、1品目とします。

認定登録料

- ▷新規: 1品目目: 1万円
2品目目以降: 1品目につき5千円
- ▷更新: 1品目目: 5千円
2品目目以降: 1品目につき3千円

有効期限

令和9年1月1日～
令和10年12月31日(2年間)

※更新後の有効期間は、認定の終了する日の翌日から2年間

認定の特典(メリット)

- ▷認定シールを貼付して販売が可能
- ▷広報紙、行政情報番組、公式SNS等で情報発信
- ▷物産フェア等のイベントでPR・販売の機会を提供
- ▷マスメディアを活用したPR支援
- ▷専門家によるアドバイスなど魅力向上のサポート
- ▷ふるさと納税返礼品として優先的に採用

申込 申請書類に必要事項を記入し、商工観光課観光・地域ブランドグループへ郵送(〒519-0195 本丸町577)で、または直接お申し込みください。
※審査基準や提出書類、現在の認定品など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

現在の認定実績 41品目(21事業者)



市ホームページ